



6月号 No1 人権教育推進委員会

## ●心のきずなを深める月間

熊本県では、6月を「心のきずなを深める月間」に定めています。各クラスにポスターが掲示されていると思います。これまで以上に、友人やクラスメイト、家族など、身の回りの人たちのことを大切に、積極的に関係を深めたり、改善に努めたりして、よりよい人間関係を築くことを目的としています。皆さんは、今月に入り、何かアクションを起こしましたか。せっかく設けられた月間ですので、生徒、職員全員で取り組みましょう。学校全体としては、生徒会、国語科、人権係の共同企画で「人権標語」の作成を計画しています。限られた文字数の中に、暖かいメッセージやいじめを許さない強い思いを表現してみてください。実施は7月ですが、よい作品ができあがるように、今から考え始めましょう。人権について思いを巡らす時間が心を育てます。

全校をあげて「誰もが過ごしやすい学校環境づくり」に励みましょう。

## ●1・2年生の人権学習 LHR を振り返る

6月10日の人権学習 LHR では、「身の回りの人権課題」をテーマに学習をしました。人権課題と聞いて、多くの人たちが遠いところでの問題、過去の問題だとイメージしていたようです。熊本県が定める「重要な人権課題」14項目について知り、その数の多さに驚き、身の回りに人知れず苦しんでいる人たちの存在を認識しました。明るみになる人権課題は氷山の一角であり、日常生活の中にもたくさん潜んでいます。人権侵害の全ては、人権意識の低さや無知による誤った認識から生まれ、いつ自分が加害者、被害者になるかも知れません。そうならないためにも、一人一人が人権について考え、学ばなければならないことを学習しました。

## 熊本県が定める「重要な人権課題」

- ①女性の人権 ②子どもの人権 ③高齢者の人権 ④障がい者の人権
- ⑤同和問題（部落差別） ⑥外国人の人権 ⑦水俣病をめぐる人権
- ⑧ハンセン病回復者及びその家族の人権 ⑨感染症・難病等をめぐる人権
- ⑩犯罪被害者等の人権 ⑪災害と人権 ⑫インターネットによる人権侵害
- ⑬拉致問題その他の北朝鮮当局による人権侵害
- ⑭様々な人権課題（ハラスメント、性的指向・性自認に関する人権（LGBTs）、ホームレスの人権、アイヌの人々の人権、刑を終えて出所した人と等の人権、新たな人権課題等）

## ●最近気になること

校内での言動に違和感を持っています。悪気無く発せられる「荒く、危険な言葉」、他者に痛みを与える「暴力的なスキンシップ」、周囲を気にせず恥ずかしくなく発する「性的な言葉」など、良好な人間関係とは、真逆のコミュニケーションがとられていることに疑問を感じます。友達だから、年上だから、同性だから、そんなものは関係ありません。相手をリスペクト（尊敬）するコミュニケーションをとるべきです。

